会津美里町では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の定めにより、町長と教育委員会が緊密に連携し、地域の実情に応じた教育行政を推進するため、会津美里町総合教育会議を開催しています。

この会議では、次に掲げる事項について協議するとともに、町長と教育委員会の事務の調整を行っています。

- 1.教育、学術及び文化の振興に係る大綱の制定
- 2.教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策
- 3.児童生徒及び幼児の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置

# 令和5年度

# 第1回会津美里町総合教育会議 議事録

## 令和5年度第1回会津美里町総合教育会議

. 日 時 令和5年12月20日(水)午後1時00分

. 場 所 会津美里町役場 本庁舎 206会議室

. 出席者町長杉山純一

教育 長 歌川 哲由

教育長職務代理者 小関 れい子

委員 武藤周一

委 員 山内 一枝

委 員 鈴木貴博

(町側出席者)

副 町 長 佐々木 吉 一

総務課長金子吉弘

政策財政課長 國分利則

.事 務 局 こども教育課長 渡部 雄二

生涯学習課長兼公民館長兼図書館長 福田 富美代

こども教育課主幹兼指導主事 小 野 泰 弘

こども教育課長補佐 大竹 淳志

生涯学習課長補佐 鵜川 晃

学校経営アドバイザー 長嶺 告浩

## 令和5年度第1回会津美里町総合教育会議次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 協議
  - (1)特別な支援が必要な児童生徒への対応について
  - (2)部活動の地域移行について
  - (3)その他
- 4 その他
- 5 閉会

#### 開会時刻 午後 0 時57分

#### 1. 開会

こども教育課長 ただいまより令和5年度第1回総合教育会議を始めさせていただきます。 まず、町長よりご挨拶をお願いいたします。

#### 2.あいさつ

町長

皆さん、こんにちは。本日は何かとご多忙の中、令和5年度第1回会津美 里町総合教育会議にご参集賜りまして、誠にありがとうございます。

総合教育会議の趣旨ですが、教育に関する予算の編成、執行や条例提案など重要な権限を有している首長と教育委員会の十分な意思疎通を図って、町の教育課題やあるべき姿を共有して、一層住民の声を反映した教育行政の推進を図ることにございます。

本日も2つの案件がありますので、効率的に教育行政推進に努めるため、ご参加の皆様方と意見を交換し、今後の教育行政に役立ててまいりたいと思います。限られた時間でありますけれども、忌憚のないご意見をいただきますようお願いして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

こども教育課長 ありがとうございました。

それでは、早速3番の協議に入りたいと思います。 町長の進行でお願いしたいと思います。

#### 3.協議

町長

それでは、早速協議に入りたいと思います。

(1)特別な支援が必要な児童生徒への対応について、まず事務局から説明お願いいたします。

こども教育課長 (1)特別な支援が必要な児童生徒への対応について(資料により説明)

町長 (1)についての説明が終わりましたが、委員の皆様から発言等があれば

お願いしたいと思いますが。

教育長

少しだけ付け加えさせていただいてよろしいでしょうか。1 ページで本町 の現状というのが今課長から説明がありましたが、現在本町の小学校 1 校、 中学校1校で特別な支援を要する子どもが多く支援員の増員が必要という 話がありました。上の表は、通常の学級の中にいる特別な支援を要する子ど もで、下の表はいわゆる特別支援学級に在籍している子どもという区別でご ざいますけれども、特別な支援を要する子どもを特別支援学級に入れたいと いう方もいるわけですが、なかなか保護者の納得が頂けなくて、通常学級に 在籍している子どもさんも結構おります。通常、特別支援学級に多く在籍し ている場合は、逆に通常学級には特別な支援を要する子どもは少ないという 状況がありますが、支援員の増員が必要な学校の場合には、特別支援学級に も結構在籍しておりますし、通常学級にも多い状況が見てとれます。そうい うようなこともあって、支援員の増員が必要な学校の場合は、6年生の男の 子、一、二名が結構学級を飛び出して、日常的に校長室へ行ったり、職員室 へ行ったり、あちこち遊び回ったりといったような状況がありまして、なか なか担任1人では対応できず、校長先生まで毎日面倒を見るような状況があ るものですから、支援員を入れていただければありがたいという声が高まっ ております。

また、2ページの上のほうで国の財政支援の話がありました。多分このようなものというふうに言われていますが、少し昔ですけれども、私、文科省に直接行っていろいろお話をさせて頂いたときは、大体特別支援学級の設置数くらいは財政措置をしていると文科省は言っておりまして、前の表に戻っていただきますと、1ページの表の中に、ここには学級数がないのですが、うちの町は7校で、特別支援学級は全部で13学級ございますので、それくらいの財政措置はされていることになります。そうであっても、支援員の増員が必要と考えている学校以外にも、生徒数が多い学校だったら、2名ぐらい特別支援教育支援員に入っていただければありがたいところはありますが、取りあえず一番状況が大変な小中学校各1校を現在考えております。付け加えさせていただきました。

町長 教育長から補足で説明がございました。 委員の皆さんから特別ございませんか。

委員 よろしくお願いします。

町長 財政のほうも大丈夫ですか。

政策財政課長 いろいろと状況は伺っております。

教育長

医療的ケアが必要な児童生徒の支援について、これはやはり財政的負担のところよりも、子どもたちのケアのほうだと思うのですけれども、先行して受け入れをしている市町村もありますが、本町も入れるとなると、9年間で莫大な経費が必要となるわけですか、世の中の流れから受け入れが望まれている状況になってきていると考えております。特別支援学校は小学校からですから、特別支援学校に通うことができる小学生からは国の補助がぐっと減額されます。こども園ではもっと国の補助は大きくて、4分の3くらい補助されますが、小学校からはそれがいきなり3分の1になってしまいます。ですが、現実的に特別支援学校に行ってくださいと言っても、小学1年生が医的ケアを受けるためには郡山支援学校に通わなければならないのです。会津支援学校は知的が主なので、そういうことを考えると、制度そのものがいまーつ現状にマッチしていないというのが事実なのですけれども。

町長 看護師の配置について、2名と記載してある市町村もありますが。

教育長この市町村の児童の場合は、全く起き上がれない子でしたか。

学校経営アドバイザー 看護師もやはり常に目を離せないということがございまして。

町長 医的ケアの児童ですね。

学校経営アドバイザー はい。それが2名になった最大の原因で、そのお子さんは電動車椅子でずっと生活をしていて、小学校に入学当初、やっぱり具合が悪くなって、ベッドに移して休ませて、酸素吸入などもやらなくてはならないというような状況でしたので、そのような配置になったようです。

教育長 1人の子どもに2名ついているわけですよね。

学校経営アドバイザー そうです。1人に2名ついて、もう一名が支援員で3名体制。常に3名体制ではないのですけれども、常に目が届いているという体制です。

町長 なるほど。分かりました。

町長 それでは、この議題、よろしいですか。

それでは、(2)の部活動の地域移行について、課長より説明をお願いい たします。 こども教育課長 (2)部活動の地域移行について(資料により説明)

町長 部活動の地域移行について説明が終わりました。

皆さんからご意見があればお願いしたいと思います。

町長クラブチームがどこかありましたね。

教育長 大阪茨木市は、茨木アスリートクラブで出ていましたね。

教育長 クラブチームの参加については、来年度は、団体種目も含めてかなり出場の規制を緩める方向で今中体連は検討していまして、今年は、団体競技は競技団体の大会で勝ち上がった1チームだけが県大会に出られる種目がほとんどです。来年はそこを緩和して、もう少し下の段階から割と自由に出られるような感じにもなっていくかと。

教育長 野球は、保護者の方で部員数が減っているのを心配して、自主的にスポ少に移行しておりまして、柳津中学校からも美里のスポ少に来て活動しております。徐々にそのようになっていくのかなと思います。

町長 委員の皆さんからありませんか。

委員

今ちょうど移行期になっていて、クラブとかスポ少とかの団体が、中学校 で出るのではなくて、スポ少とかの団体で出始めていて、バスケットなんか も本当にそんな感じなのですけれども、それに伴って、民間の指導者が、昔 のスポ少のイメージですとすごく厳しくて、小学校でも問題になったことが ありましたので、そういう意味では地域移行に伴う事業費の中の 番の指導 者資格、こういうようなところに経費を出していただいて、指導者としての 質を高めていくというのは1つ民間移行に、あるいは学校でやらなくなった 部分のところを高めていくのには大変重要なところではないかなと思いま す。その辺を今後ともやっていただいて、質の高まりをもっと求めていかな いと、ただ移行はしたけれども、いじめがあったり、あるいは部活動に入っ ていない子どもは一体何をやっているのかなって、それは自由だといえば自 由なのですけれども、ただ、今まで、私の考えだと、みんなが入っていて、 ある程度のところは持ち上がっていくみたいなところがあるのですけれど も、そういう意味ではなくなった部分、何か別な、そういう子たちが入って いけるような、そういうようなものもあれば良いと思うので、その辺にも今 後注目しながらやっていくというのは大事かなと思います。指導の質を高め

るのと、やっぱり子どもたちの中の問題、いじめとか、いろんな子どもたちが入ってくることによっていろんな問題も起きてくると思うのです。あるいは、スポーツ少年団だと、やっぱり勝つというか、そういうようなのが多くなってくると、いい子はいいのだけれども、今までそれでも何とかみんなで一緒にやってきたけど、結局できない子どもはずっとできないまま、そのまま置いていかれていくというような状況も見え隠れするのかなと思うので、そこら辺はこれからもポイントを押さえながらやっていかないと、子どもたちの地域移行にした部分のよさもあるけれども、デメリットも大きくなるのではないかなと思うので、今後とも事務局のほうも、町のほうもその辺にも目を向けていただければありがたいなと思います。

委員

実際に入っていないような子どもたちは、どのように教育することになり ますか。

教育長

全く何もやらなくていいよというよりは、自分で習い事をやったり、例えばサッカークラブに行っていたりとか、そういう子は「無理に学校の部活動人る必要はないよ」って言っているので、基本的には何かしらやっている子が多いのだとは思います。中には、不登校で、全く学校にも来ないし、部活動も入りませんという子もいるとは思いますけれども。

委員

そこら辺への注目というか、精査は。

教育長

学校である程度のコントロールはしているのだと思うのですが、かつて私 も校長だったときに、部活動の全員加入をやめたときは、条件として、週1 回以上何らかのそういう個性を伸ばす活動をしている子には、「無理やり部 活動に入ることはないよ」という話をしていました。

委員

あまりにも我々の時代と格差があり過ぎて、隔世の感があって、何を主体にして考えたらいいのかなと思ってしまいます。我々部活動って当たり前に何か部活動という概念でやっていましたけれども、こういう時代になって、自分たちの学校の中で、野球にしても何にしてもそうですけれども、一つの学校では結成できない状況になって、ほかでやらなければいけない。では、「移動手段はどうするのだ。それまでして部活動をやるのかな。」という思いが、子どもたちの中にもしかしたらあるのかなという部分もあるのです。部活動の大切さがあるとすれば、これは大人の視点になってしまいますが、環境を整えない限り、子どもたちが何かをやるというのは、なかなか難しいと思うのです。そうすると、やっぱりそこにはお金かかるという。今の資格の話もそうですけれども、場所もそうですし、移動手段もそうですよね。そ

ういったものをやはりトータルで考えていかない限り、子どもたちが自分たちの選択の中でやりたいものを見つけるというのはなかなか難しいので、やはり大人目線でやるしかないのかなというところがあるのですね。そうした場合に、例えば私がこの中で1つ見たのは、陶芸、6ページにある本郷の陶芸の部員で、これ休日ではなくて、毎週の月、火、木曜やっていますよね。こうした地域の産業と、何かある意味でつながっている部活動なんてなかなか特徴があると思うのです。そういったものをやるときに、例えばほかの、高田とか新鶴で興味のある子を入れられないのかなと逆に思ったのです。こういうものがもし昼間だけではなくて夜もできるとか時間的な余裕があれば。

部活動に対する概念が変わってきたならば、もうすこし広い視点でもいいのかなと、私も今見せてもらって、そういう時代なのかなと思いました。意見だけですが。

町長

スポーツ種目はいっぱいありますし、今しかできないものというものがあるので、それを好きでやりたいと言えば、やっぱりあるべき姿というか、そういう場所を作ってあげるのも大切だと思います。

町長

では、よろしいですか。ありがとうございました。 それでは、その他に入りたいと思います。

町長

役場の中ではいろいろお話ししますけれども、我々主立ったところ、総務 課長もいますし、政策税制課長もいますし、副町長もいますので、そういっ たことで何か確認しておいたほうがいいというのがあれば、ぜひ出していた だければなと。

委員

恐らく将来的なところ課題になってくるのは、高齢者も含めて、子どもたち、いわゆる交通弱者の足の確保というのは非常に大きな課題になっていて、オンデマンド交通とか、いろいろ町で考えていらっしゃるのですけれども、子どもたちが自由に利用するまでには、なかなか難しいのかなと感じております。かといってスクールバスを小まめに運行するといっても、なかなか問題があって難しいですし、そこが一番大きな課題になっていくのかなと思います。アスリートを目指すような子の親は、どこまでも自分で連れていきますから、これは問題ないですけれども、土日ちょっと楽しみたいとか、体を動かしたいという子どもたちには、移動がなかなか難しいなという感じがします。

委員

その他でちょっと違ってもよろしいですか。特別支援との関わりもあるの

ですけれども、全国的に見ても支援が必要な子どもたちが増えている訳です が、一つの原因として、両親が働き始めて、今6か月から保育園に預けるこ とができますが、6カ月だと、まだ御飯も乳児食がやっと始まる位のところ から預けられていくというのがあって、両親が働いているからという、そこ が悪いとかでないのですけれども、見ていると、小さいときからの体験がや はり少ないのではないかと思うのです。保育所に預けられると、先生方がし っかり、一生懸命やってくれていて、いろいろと声かけをしながら小さい子 どもたちの面倒を見ているのですけれども、でも子育ての中には、6か月く らいであっても、例えばハイハイ、ゴロゴロしているとき、「よくできたね。」 みたいなところから始まるのではないですか、小さい子どもって。それがだ んだん、ハイハイから立ち上がっていくところの順番も同じように、それな りの教育の中身が必要ではないかと思うのです。施設とかでは子どもたちが そういう体験が不足していて、十分その時期に、自分の持っている能力や身 体能力が成長されない未熟なままに次の段階に上がってしまい、結局思考力 なんかも中途半端なところで終わってしまい、身体活動も中途半端なところ で終わっているから、そういう心身の統合ができないまま、何か年齢だけが 重なっていくようなところもあるのかなと最近思っているのです。そういう 意味では、先生方の人数を増やすとなると、教育費がすごくかかってしまう ということは分かるのですが、こども園だったり小学校も、実際問題として、 各学校の教室にはいろんな子どもたちがいて、日々いろんな問題が起こって いるのは耳に入ってくるわけで、そういう子どもたちにもう1人、2人何か 支援ができる人たち、あるいはお世話してくれる人たちがいると、少しずつ そういう子どもたちも成長が促されて、静かにできるのかなと。例えば小学 校だと、誰かが人のところをたたいた、「こら、駄目、やめなさい。」と言っ て収めても、何で駄目なのかということがそういう子には分からないのです よね。例えば「こういうふうにすると人が痛みを覚えるから、駄目なのよ。 そういうときはやらないのだよ。」と言いますが、そういう思考を高めてい くというのは、時間がかかるのです。そういうときに、先生が1人だと、そ ういうことまでいかないで、次の授業をしなくてはいけない、次の準備をし なくてはいけないということで、そこで終わってしまう場合があるので、そ こに各学校、今1名は配属させていただいているのですけれども、できたら 少しずつでもそういう子どもに対しての支援というか、そういう形の人が少 しでも増えていけばいいのかなと思います。それだけの問題ではないのです が、今は本当に数字の中では表れない問題がたくさんあって、子どもたちが 何か毎日毎日がさがさと、思考を深められないまま授業を受けていたりする パターンも多々あるので、ぜひその辺は今後とも考えていただければありが たいなと思っています。あと、こども園の方も見ていただいて、そういうよ うな施設の中身とか、それから先生方の人数とか、そういうところを見てい

ただければありがたいなと思います。今人材不足というところが非常に大きいので、何とも言い難いところもあるのですが、視点的には、そういうふうに小さいときからの心身の成長をきちんと促していくということが、特別支援というところの部分が、変わったりするかどうか分からないのですけれども、そのようなところに問題があるのかなと自分なりに思っておりますので、よろしくお願いします。

町長

ご意見として伺っておきます。 ほかにありませんか。

教育長

幼児教育の今話題になった点については、いわゆる定数と言いますか保育教諭の数というのは、今国のほうで見直し図っておりまして、30人をもう少し25にする 少なくするというような方向では検討しているようですが、まだまだ多いですよね、日本は。世界でも小中学校も学級編制の数が一番多いほうなので、35人学級には小学校5年までなってきましたけれども、先進欧米諸国なんか20人程度となっておりますから。

町長 では、よろしいですか。

#### 4. その他

こども教育課長 4番のその他でございますが、事務局からはございませんが、皆様方から 何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

#### 5. 閉会

こども教育課長 それでは、長時間にわたり慎重審議ありがとうございました。 これをもちまして第1回総合教育会議を閉会とさせていただきます。

閉会時刻 午後1時55分